

かていほかんよう 家庭保管用


提出メ切 令和3(2021)年5月28日(金)

令和3(2021)年 5月24日

教育用端末機の使用に関する同意書

1人1台の教育用端末機(以下 Chromebook)は、児童生徒の学習に役立てるために、大和市が貸し出しているものです。使用できる場所は、「学校」「放課後寺子屋やまと」「放課後寺子屋プログラミング教室」「家庭内」です。※小学校の「児童クラブ」「放課後ひろば」では使用できません。

【Chromebook の使用について】

- 目的等 (1) Chromebook は、学校・家庭での学習用としてのみ使用します。
- (2) インターネットで学習に関係のない不適切なサイトの閲覧はしません。
- (3) Chromebook には、学習に関するデータだけを保存します。
- (4) 教員と保護者が、Chromebook を適切に使用しているかどうかを確認することがあります。
- 取扱い (5) アプリの配置やパスワードの変更、インストールやアンインストール等、端末の設定を変更しません。
- (6) Chromebook を他人に貸したり使用させたりしません。
- (7) Chromebook を大切に使用し、不具合等(紛失、汚損、破損を含む)が発生したときは、速やかに学校に連絡します。(持ち帰り時における不具合につきましては、原状復帰をお願いする場合があります。)
- モラル (8) 自分や他人の個人情報を守ります。
- (9) ID やパスワードは自分で管理します。
- (10) 他人を傷つけたり嫌な思いをさせたりする書き込みはしません。
- 健康 (11) 正しい姿勢を保つ、長時間使用しすぎないようにする等、健康面に留意して使用します。
- その他 (12) その他「Chromebook 活用のルール」及び「大和市教育用端末機貸出要領」の規定を守ります。
 (上記ルールや要領につきましては大和市教育研究所のHP をご参照ください。
 大和市教育研究所HP … <http://www.city.yamato.lg.jp/web/kenkyu/> 

上記の条件を守り、Chromebook を卒業までの期間使用します。

大和市立大和東小学校長 様

令和 年 月 日

児童生徒所属 年 組 番

児童生徒名

保護者名